

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.12

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ユニマットライフ  
代表取締役 菅田 貴人

【住所又は本店所在地】 東京都港区南青山二丁目12番14号

【報告義務発生日】 令和3年3月25日

【提出日】 令和3年3月26日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者3の単体での株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
証券コード	9707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 洋二
住所又は本店所在地	千葉県八街市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ユニマットホールディング
勤務先住所	東京都港区南青山二丁目12番14号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユニマットホールディング 芦田 幸一
電話番号	03-5770-2010

#### (2)【保有目的】

発行会社、提出者3間の業務資本提携に基づいて、発行会社の企業価値向上を図ること。  
重要提案行為等（金融商品取引法施行令14条の8の2第1項に規定される。）を行うこと。

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,706,912		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,706,912	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,706,912
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月25日現在)	V	8,598,912
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.48

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,962,996
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,962,996

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ユニマットホールディング
住所又は本店所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年4月17日
代表者氏名	高橋 洋二
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産保有会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユニマットホールディング 芦田 幸一
電話番号	03-5770-2010

(2) 【保有目的】

該当なし
------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月25日現在)	V	8,598,912
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月25日	株券(普通株式)	9,400	0.11	市場外	処分	1,400

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

3 【提出者 (大量保有者) / 3】

( 1 ) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社ユニマットライフ
住所又は本店所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和48年10月24日
代表者氏名	菅田 貴人
代表者役職	代表取締役
事業内容	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品日用品雑貨の販売 環境美化用品のレンタル及び販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユニマットライフ 青木 裕隆
電話番号	03-5770-1661

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（但し、提出者1及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しています。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定であり、提出者は、本臨時株主総会において、当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,216,428		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,216,428	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,216,428
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月25日現在）	V	8,598,912
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		49.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		18.07

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月25日	株券（普通株式）	2,663,008	30.97	市場外	取得	1,400

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社三井住友銀行との間で、根質権設定契約書を締結し、その所有する発行者株式のうち1,553,420株を株式会社三井住友銀行からの借入金等の担保として差し入れております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,728,211,200
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年4月1日を効力発生日として株式会社ユニマットホールディングを吸収合併存続会社とし、株式会社ユニマットライフを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、株式会社ユニマットライフに商号変更。消滅会社が保有していた当該株式を存続会社が承継。
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	3,728,211,200

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （１） 高橋 洋二
- （２） 株式会社ユニマットホールディング
- （３） 株式会社ユニマットライフ

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,923,340		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,923,340	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,923,340
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月25日現在)	V	8,598,912
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		80.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.65

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
高橋 洋二	2,706,912	31.48
株式会社ユニマットホールディング	0	0.00
株式会社ユニマットライフ	4,216,428	49.03
合計	6,923,340	80.51